

行政制度、地方行財政、選挙、消防、情報通信及び郵政事業等に関する調査

[議事録 1/3]

・NHK 予算審査結果に対する所見

3年連続で全会一致とならなかったことに対する所見

衆参総務委員会附帯決議に対する所見

○吉川沙織君

民進党の吉川沙織でございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。



NHK 予算案、当委員会では、3月31日、年度末最後に賛成多数で承認はされました。しかしながら、NHK 予算案は、結果として3年連続として全会一致とはなっておりません。まず、このことに対する会長と経営委員長の御所見を伺います。

○参考人(浜田健一郎君)

受信料で成り立つ公共放送NHKの予算が3年連続で全会一致の承認をいただけなかったということは大変残念なことだというふうに思っております。



経営委員会といたしましては、国会での質疑の状況や附帯決議について随時経営委員間で情報を共有しております。

さらに、今月12日の経営委員会では、総括として、会長に対して早急に視聴者・国民の信頼回復に努めることを求め、経営委員会としても、全会一致の承認が3年続けてやられなかった結果を痛切に反省し、附帯決議を重く受け止めて、経営の最高意思決定機関としての職責を再確認することを申し合わせました。

以上でございます。

○参考人(梶井勝人君)



28年度予算につきましては、我々としまでも皆様方に御理解いただけるよう誠心誠意御説明に努めたつもりでございます。結果として全会一致での御承認をいただけなかった。誠

に残念でございます。

今後とも、視聴者の皆様の信頼を回復できるよう最大限の努力を続けてまいります所存でございます。

○吉川沙織君

公表されている4月7日の会長会見の要旨を拝見いたしますと、今も会長から御答弁ございました、「われわれとしては、予算について誠心誠意、説明に努めたつもりだ。」、これは公表されているもの。全文も拝見してもやはり同じように繰り返されています。本心でおっしゃっているのかどうかは私には分かりかねますけれども、なぜ全会一致にならなかったとお考えでしょうか。会長に伺います。

○参考人(靱井勝人君)

先ほども申しましたが、我々としては御理解いただけるよう誠心誠意御説明したつもりでございますけれども、我々の誠意が不足しているということも言えるのかもしれないし、また、説明が十分でないということも言えるのかもしれませんが、我々としては本当に本心から誠心誠意説明をしたつもりでございます。



繰り返しになりますが、今後とも NHK の信頼回復のために全力を尽くしてまいります所存でございます。

○吉川沙織君

4月7日の会長の定例記者会見全文を拝見いたしますと、なぜ全会一致にならなかったかという記者の問いに関して、いろんなことがあると思いますが、今年についてはやはり不祥事が一番の問題だったというふうに思いますと会長はお答えになられています。そのようにお考えなんですか。

○参考人(靱井勝人君)

もちろん不祥事が全てとは申しませんが、これが非常に大きな理由の一つであったというふうには理解いたしております。

○吉川沙織君

昭和63年度から今回の平成28年度のNHK予算案まで全会一致とならなかった例というのは、これまでに9回ございます。

3年連続全会一致にならなかった例は、今回の3回連続と、それから昭和63年度、平成元年度、平成2年度が、これまた3年連続賛成多数、つまり全会一致が崩れています。でも、このときの国会の委員会会議録

を見てみますと、それぞれ反対しているのが自民以外の全部であったり共産党さんだけ反対だったり、しかも、反対討論、残されている会議録見ると、それぞれしっかりと理由は異なっています。

でも、今回 3 年連続一緒だったのは、会長は一緒、しかも反対討論を拾いますと、会長の言動と、今年に関しては不祥事の多発でございます。会長としては不祥事の多発ということに重点を置きたい、そのお気持ちはよく分かります。でも、今、3 年連続全会一致でないことの重み、こんな形での 3 年連続全会一致でないというのは初めてだと思います。会長、何かございませんか。

○参考人(梶井勝人君)



引き続き、誠心誠意、視聴者の皆様あるいはこの委員会の皆様の御理解を得られるよう努力を続けていくつもりでございます。

○吉川沙織君

もしそうであるならば、3 月 31 日、本会議の開会も、会長の不適切なこの委員会での発言によって遅れてしまいました。もし、誠心誠意丁寧に説明に努めるということであれば、あのような答弁で、不適切な答弁、発言はなかったのではないかと思います。

今、経営委員長から、答弁の中で 2 回、附帯決議を重く受け止めるという、このような御発言がございました。そこで、今年初めて追加された附帯決議の内容から質問を簡単してみたいと思います。

附帯決議に関しては、予算案本体と異なり附帯決議は衆参総務委員会共に全会一致で議決されています。今回新たに追加された内容として、例えば参議院の総務委員会では、「協会は、受信料で運営されている特殊法人であることを踏まえ、経営委員会及び理事会等における意思決定に至る過程や財政運営上の規律、不祥事に伴う処分、子会社等の運営の状況、調達に係る取引等について、議事録を含め、国民・視聴者に対する説明責任を十分果たすこと。」としています。



具体的に、議事録を始め情報公開の在り方、どのように改善していくおつもりなのか、経営委員長と会長に一言ずつ伺います。

○参考人(浜田健一郎君)

まず、附帯決議の件でございますけれども、経営委員会では昨年の附帯決議と今年の附帯決議と対置表を作りまして、今回こういう形で参議院、衆議院それぞれ御指摘をいただいたということを確認しております。



それで、あと、ごめんなさい、何て……。 (発言する者あり) 議事録の改善の問題も、私、経営委員長として、議事録の公開には透明性を重視して、我々の内規にのっとって十分にか

なり気を付けて今までやってきたつもりだったわけですが、今回、衆参で同様の御指摘をいただいたのも事実でありまして、これを受け止めて今後どういう形で改善できるかということは内部で議論をしているところでございます。

○参考人(靱井勝人君)

議事の公開につきましては、我々としては、内部の規則にのっとって今後も続けていくつもりでございますが、極力やはり理解いただけるような形での公開を心掛けていきたいというふうに思っております。

○吉川沙織君

会長は4月7日の定例記者会見でも今おっしゃったとおりのことをおっしゃっています。せつかくのそういうものを出すのであればね、まあ極力分かりやすいように、何を議論したぐらいかは分かりやすく、やっぱり改善の余地があればそれはやっていけばよろしいんじゃないかというふうに思っておりますと発言されていますし、今、経営委員長も、何か改善できるころがあればという、このような御発言ございました。



事実、NHKの理事会に関しては概要記載がほとんどでございますが、経営委員会の議事録に関しては経営委員会議事運営規則に基づいて公表はかなりされていると承知はしています。ただ、2年前の理事の任命の同意に係るところ

でもかなり多くの議論になりましたが、やはりそれでも、人事に係ること、何々に係ることということで、伏せて一行記載で終わっていることも多うございます。

2年前のこの当委員会での質疑において、経営委員長と当時の総務委員長の差配で、経営委員会の議事運営規則を当委員会に提出をいただきました。これを拝見いたしますと、最後の改正は平成23年6月27日でございます。

これを見直すことも含めて検討いただけないかと思うんですが、経営委員長、いかがでしょうか。

○参考人(浜田健一郎君)

今後とも、先ほど申し上げましたように、経営委員会の中で御指摘を受けて議論をしてまいります。

○吉川沙織君

是非議論をお願いしたいと思います。

続きの議事録(2/3)は、[こちら](#)です。